

美原文化会館(アルテベル)の催し

アルテベル春の講座
▷セルフネイルケア=手と爪のお手入れ方法を学び、マニキュアを塗っていきます。5月8日(火)午後2~4時、5階研修室5で。参加費1,300円(爪のお手入れセット代含む)、先着20人。
▷春のメイクレッスン=眉の描き方やチークの入れ方などを学びます。5月17日(木)午前10時15分~11時45分、5階研修室2で。参加費1,000円。先着10人。
[電]受け付け中。直接、参加費を添えて同館へ。

Saturday Jazz Time Vol.16
出演は、中野ひろし&スウィングガイズ・オーケストラ。今回はビッグバンドでJazzの醍醐味を...と題し、「スターダスト」「オール・オブ・ミー」「オン・ザ・サニー・サイド・オブ・ザ・ストリート」など、楽しいトークと迫力ある生演奏をお楽しみください。
6月16日(土)午後7時開演(開場は午後6時30分)1階ホールで。入場料1,000円。全席自由席。先着541人。直接同館へ。
[電]美原文化会館 ☎363 6868
[電]363 0070へ。午前9時~午後8時休館(ただし、祝日は開館)

絆をテーマに記念講演を開催
障害福祉サービスの相談会も同時開催



住み慣れた地域での自立生活をめざし、区内に障害者ケアホームが開設されました。これを記念して、「絆(きずな)」をテーマに、清水寺貴主・森清範さん【左写真】による記念講演を開催します。
また、障害福祉サービスについての相談会を同時に開催します。当日は事業所で作られた授産製品(クッキー【右写真】など)の展示・販売も行いますので、皆

さん気軽にお立ち寄りください。
5月12日(土)記念講演は、午前11時~正午、美原文化会館(アルテベル)1階ホールで。先着300人。無料。
相談会と授産製品の展示販売は、午前10時~正午、美原区役所本館1階「風の広場」で。いずれも直接会場へ。また、相談会と授産製品の展示販売は、5月16日(水)午前10時~午後3時にも同広場で開催します。
[電]美原区障害者自立支援協議会(美原区役所地域福祉課内) ☎363 9316
[電]362 0767へ。

会) = 5月26日(土)
乳幼児向けおはなし会(エンジェル・エッグ)
5月10日(木)午前10時30分~11時、同館で。無料。直接会場へ。

美原図書館の催し

休館日 5月7・14・21・28日
開館時間 午前10時~午後8時(土・日・祝日は午後6時まで)
[電]美原図書館 ☎369 1166
5月のブックフェア
▷一般向け=「ニューメディアさまざま」
▷児童向け=「おどっちゃお!!!」
おはなしのへやへ、ようこそ!
いずれも午後3~3時30分、同館で。無料。直接会場へ。
▷みんな集まれ!えほんタイム=5月5日(祝日)
▷絵本、紙芝居、パネルシアター(読書友の会・おはなしひろばくねよん)=5月12日(土)
▷おとなも楽しめるおはなし会(おはなしスプーンの会)=5月19日(土)
▷おはなし会(おはなしスプーンの

移動図書館・くすのき号巡回日程表
Table with columns: 日程, 駐車時間, 駐車場所. Rows include dates from 5/2 to 6/1 and locations like 大池公園, 木青会館前, etc.

下水道整備に負担金

市では、公共下水道が整備された区域内の土地所有者が権利者の方に、下水道整備費用の一部をご負担いただく「下水道事業受益者負担金制度」を設けています。
この受益者負担金は、土地に対して一度限り賦課されるもので、同じ土地に重ねて賦課されることはありません。
平成24年度に、新たに受益者負担金が賦課される土地所有者の方を対象に、5月中旬に受益者申告書、パンフレットなどを送付します。
受益者申告書が届きましたら、内容を確認のうえ必要事項を書いて、下水道管理課へ返送してください。
▷賦課対象地域(町名)
今井、北余部、黒山、太井、多治井、平尾の各一部
[電]下水道管理課 ☎250 9149
[電]250 5977へ。

「行政書士による無料相談会」

遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・産廃業や宅建業などの営業許可申請、会社設立などについてご相談ください。電話相談はできません。

5月19日(土)午後1時30分~4時(受付は午後3時30分まで)堺市産業振興センター(最寄駅:高野線中百舌鳥駅、御堂筋線なかもず駅)。会議室4で。無料。直接会場へ。予約可(予約は大阪府行政書士会堺支部へ)
[電]大阪府行政書士会堺支部 ☎234 3999
[電]234 3245
[電]か市民人権総務課 ☎228 7579
[電]228 0371へ。

花と緑の相談コーナー 毎月第4木曜日に開設
今日は24日(木)午前10時~正午、午後1~4時、美原区役所1階で。無料。直接会場へ。
皆さんの身近な花と緑の相談窓口とし

区役所の相談

Table with columns: 市民相談・人権相談, 法律相談, 行政相談, 人権擁護委員による人権相談, 交通事故相談, 登記・測量相談, 児童相談, 母子相談, 女性相談. Rows list various consultation services and their schedules across different wards.

区役所の問合先
Table with columns: 区, 企画総務課, 子育て支援室, 地域福祉課. Lists contact information for various departments in each ward.

大阪弁護士会堺法律相談センターの相談(予約制、電話相談不可)
相談予約は月~金曜日(祝日を除く)、午前9時30分~正午、午後1~4時30分、同センター(堺区南花田口町2丁3-20 住友生命堺ビル6階)へ。料金は30分以内5,250円、15分延長ごとに2,625円(消費税込み)、30分以内の無料サラ金相談も実施しています。[電]電話で同センター ☎223 2903へ。大阪弁護士会館でも、平日夜間、土・日曜日に無料サラ金相談を実施しています。詳しくは同会館 ☎06 6364 1248へ。

司法書士総合相談センター堺の相談(予約制)
大阪司法書士会は、登記及び裁判手続きと法律についての無料相談センターを開いています。毎週月~金曜日(祝日を除く)午後1時30分~4時30分、同センター(堺区南花田口町2丁3-20 住友生命堺ビル8階)で。
[電]毎週月~金曜日、午前10時~午後4時、電話で大阪司法書士会 ☎06 6943 6099へ。